

H24年度 生活習慣病検診等管理指導協議会（胃がん部会、大腸がん部会、肺がん部会）の活動状況の調査について

国がん発 646号

平成25年1月21日

各都道府県のがん検診担当課長殿
がん検診ご担当者様

独立行政法人 国立がん研究センター
理事長 堀田 知光
(公印省略)

拝啓 日頃はがん検診の精度管理向上にご尽力頂き誠にありがとうございます。

先般よりご案内のとおり、国立がん研究センターにて開催致しました「全国がん検診指導者講習会（H24年2月28日）」の一環として、各協議会における今年度の活動状況を伺うことになりました。この調査は、各協議会が当該都道府県全体の精度管理において適切なデータ把握や体制整備を行っているかどうかを評価することが目的です。

ご多忙の折大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【ご回答方法】

別添の調査票（調査1・調査2）にご回答のうえ、同封の返信用封筒にて3月22日迄に※ご返送下さい。なお、電子媒体でご回答頂ける場合は、「協議会活動調査電子媒体回答希望」の件名で下記のアドレスまで空メールをお送りください。

【この調査結果の公表について】

各協議会の活動状況进行评估し、国立がん研究センター及び厚労省研究班のホームページにて都道府県名つきで公表させていただきます。

公表内容等につきましてご不明の点は講習会資料をご参照下さい（講習会資料の再送を希望される場合は下記までお問合せ下さい。）

※協議会の活動が3月22日迄に終了しない場合は、お手数ですが下記の連絡先までご連絡をお願い申し上げます。回答期限を延長し、最終的な公表日（9月予定）まで個別に再調査をさせていただきます。

ご不明な点は下記までお問い合わせをお願い致します。

| |
|--|
| 国立がん研究センター がん予防・検診研究センター 検診研究部 町井涼子 Fax: 03-3547-5350 e-mail: rmachii@ncc.go.jp |
|--|

生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況の調査

調査 1：都道府県チェックリストの遵守状況調査

- 「がん検診チェックリスト（都道府県用）」にご回答ください。
- 胃がん、大腸がん、肺がんの3種類があります。
- ご回答時の注意：
 - ・全ての項目に「○」または「×」でご回答ください。
 - ・H22年度の検診実施体制に基づいてご回答ください*
 - ・都道府県内の一部でも非遵守であれば「×」とご回答ください。

※入手可能な最新の地域保健・健康増進事業報告（2年度前）と合わせるため

調査 2：生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査

- 今年度（H24年度）の生活習慣病検診等管理指導協議会でどのような検討をされたかについて伺います。
- ご回答時の注意：
 - ・3月22日までに回答が不可能な場合は下記のメールアドレスまでご連絡下さい。

ご回答が終わりましたら、ご署名欄にご記入の上、同封の返信用封筒、あるいは以下のメールアドレスまでご返送下さい。

メールでのご返送先：

国立がん研究センター がん予防・検診研究センター 検診研究部 町井涼子

e-mail: rmachii@ncc.go.jp

◆ 調査 1-1：都道府県チェックリストの遵守状況調査（胃がん）

| 胃がん検診のためのチェックリスト | 回答欄 |
|---|-----|
| 1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営 | |
| (1) 胃がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等胃がん検診に係わる専門家によって構成されているか 解説：全ての関係者が揃っているのが望ましいが、少なくとも保健所、医師会の参加が無い場合は× | |
| (2) 胃がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか 解説：市町村が策定した「検診結果」→市町村が策定した「検診実施計画/検診体制等」とお考えください | |
| (3) 年に1回以上、定期的に胃がん部会を開催しているか | |
| (4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか 解説：生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けて外部の機関（例えば対がん協会支部など）が行っている場合は○ | |
| 2. 受診者の把握 | |
| (1) 対象者数（推計を含む）を把握しているか | |
| (2) 受診者数を把握しているか | |
| (2-a) 受診者数（率）を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (2-b) 受診者数（率）を市町村別に集計しているか | |
| (2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか | |
| (2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| 3. 要精検率の把握 | |
| (1) 要精検率を把握しているか | |
| (1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| 4. 精検受診率の把握 | |
| (1) 精検受診率を把握しているか | |
| (1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (2) 精検未把握率を把握しているか 注2) | |
| 5. 精密検査結果の把握 | |
| (1) がん発見率を把握しているか | |
| (1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) がん発見率を受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (2) 早期がん割合（発見がん数に対する早期がん数）を把握しているか | |

| | |
|--|--|
| (2-a) 粘膜内がんを区別しているか | |
| (2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか | |
| (2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか | |
| (2-e) 早期がん割合を受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (3) 陽性反応適中度を把握しているか | |
| (3-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか | |
| (3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか | |
| (3-d) 陽性反応適中度を受診歴別に検討しているか 注1) | |
| (4) 発見胃がんについて追跡調査を実施しているか | |
| (4-a) 発見胃がんの追跡所見・病理所見について把握しているか | |
| (4-b) 発見胃がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか 解説:この項目は、現在の胃がん部会の体制では容易でない都道府県も多いが、がん検診の精度管理という点から言えば必要である | |
| 6. 偽陰性例(がん)の把握 解説:以下の3項目は、現在の胃がん部会の体制では困難な都道府県がほとんどであるが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要なことであるため、あえて挙げておく | |
| (1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の胃がんを把握しているか | |
| (2) 検診受診後1年未満に発見された胃がん(偽陰性例)を把握しているか | |
| (3) 検診受診後1年以上経過してから発見された胃がんを把握しているか | |
| 7. がん登録への参加(実施地域のみ) | |
| (1) 地域がん登録を実施しているか 解説:実施していれば○、実施していなければ× | |
| (2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか 解説:胃がん部会が直接提供しなくとも検診機関あるいは精密検査機関が地域がん登録に検診発見胃がん例を提供していることを確認できれば○、確認できなければ×、地域がん登録を実施していなければ× | |
| (3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか 解説:地域がん登録を実施していなければ× | |
| (4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか 解説:地域がん登録を実施していなければ× | |
| 8. 不利益の調査 解説:以下の4項目は、都道府県内の主要な医療機関(精密検査担当となるような機関)に対して、「検診発見例において偶発症が発生した場合には報告してほしい」という文書(講習会資料参照)を送付しておき、その後に報告されたものに関して集計していることなどを行っていただければ○とする | |
| (1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか 解説:精密検査あるいは治療での偶発症によるもの。ただし、原疾患の悪化によるものは除く | |
| (2) 精密検査による偶発症を把握しているか 解説:軽微なものを除く。おおむね1週間以上の入院治療を要するもの | |

| | |
|--|--|
| (2-a) 消化管穿孔例を把握しているか | |
| (2-b) その他の重要な偶発症(輸血や手術を要する消化管出血等)を把握しているか 解説: 軽微なものを除く。おおむね1週間以上の入院治療を要するもの | |
| 9. 事業評価に関する検討 | |
| (1) チェックリストに基づく検討を実施しているか | |
| (1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか | |
| (1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか | |
| (2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか | |
| (2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか | |
| (2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか | |
| (2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか | |
| (3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか 解説: 聞き取り調査で十分改善が期待できない場合には、実地による調査・指導を行う体制ができていれば○でよい。聞き取り調査で十分改善が期待できる場合には、実地による調査・指導を実際に行っていないとしても○としてよい。 | |
| (4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか | |
| 10. 事業評価の結果に基づく指導・助言 | |
| (1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか | |
| (1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか | |
| (1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか | |
| (1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか | |
| (2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか | |

注 1) 初回受診者(初回の定義は過去3年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注 2) 未把握は、精検受診の有無が分からないもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からないもの全て。

◆ 調査 1-2 : 都道府県チェックリストの遵守状況調査 (大腸がん)

| 大腸がん検診のためのチェックリスト | 回答欄 |
|---|-----|
| 1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営 | |
| (1) 大腸がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等大腸がん検診に係わる専門家によって構成されているか 解説: 全ての関係者が揃っているのが望ましいが、少なくとも保健所、医師会の参加が無い場合は× | |
| (2) 大腸がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか 解説: 市町村が策定した「検診結果」 → 市町村が策定した「検診実施計画/検診体制等」とお考えください | |
| (3) 年に1回以上、定期的に大腸がん部会を開催しているか | |
| (4) 年に1回以上、定期的な生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか 解説: 生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けて外部の機関(例えば対がん協会支部など)が行っている場合は○ | |
| 2. 受診者の把握 | |
| (1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか | |
| (2) 受診者数を把握しているか | |
| (2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか | |
| (2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか | |
| (2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| 3. 要精検率の把握 | |
| (1) 要精検率を把握しているか | |
| (1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| 4. 精検受診率の把握 | |
| (1) 精検受診率を把握しているか | |
| (1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (2) 精検未把握率を把握しているか 注2) | |
| 5. 精密検査結果の把握 | |
| (1) がん発見率を把握しているか | |
| (1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) がん発見率を受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (2) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか | |

| | |
|---|--|
| (2-a) 粘膜内がんを区別しているか | |
| (2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか | |
| (2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか | |
| (2-e) 早期がん割合を受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (3) 陽性反応適中度を把握しているか | |
| (3-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか | |
| (3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか | |
| (3-d) 陽性反応適中度を受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (4) 発見大腸がんについて追跡調査を実施しているか | |
| (4-a) 発見大腸がんの追跡所見・病理所見について把握しているか | |
| (4-b) 発見大腸がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか 解説:この項目は、現在の大腸がん部会の体制では容易でない都道府県も多いが、がん検診の精度管理という点から言えば必要である | |
| 6. 偽陰性例(がん)の把握 解説:以下の3項目は、現在の大腸がん部会の体制では困難な都道府県がほとんどであるが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要なことであるため、あえて挙げておく | |
| (1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の大腸がんを把握しているか | |
| (2) 検診受診後1年未満に発見された大腸がん(偽陰性例)を把握しているか | |
| (3) 検診受診後1年以上経過してから発見された大腸がんを把握しているか | |
| 7. がん登録への参加 | |
| (1) 地域がん登録を実施しているか 解説:実施していれば○、実施していなければ× | |
| (2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか 解説:大腸がん部会が直接提供しなくとも検診機関あるいは精密検査機関が地域がん登録に検診発見大腸がん例を提供していることを確認できれば○、確認できなければ×、地域がん登録を実施していなければ× | |
| (3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか 解説:地域がん登録を実施していなければ× | |
| (4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか 解説:地域がん登録を実施していなければ× | |
| 8. 不利益の調査 解説:以下の4項目は、都道府県内の主要な医療機関(精密検査担当となるような機関)に対して、「検診発見例において偶発症が発生した場合には報告してほしい」という文書(講習会資料参照)を送付しておき、その後に報告されたものに関して集計していることなどを行っていれば○とする | |
| (1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか 解説:精密検査あるいは治療での偶発症によるもの。ただし、原疾患の悪化によるものは除く | |
| (2) 精密検査による偶発症を把握しているか 解説:軽微なものを除く。おおむね1週間以上の入院治療を要するもの | |
| (2-a) 腸管穿孔例を把握しているか | |

| | |
|--|--|
| (2-b) その他の重要な偶発症(輸血や手術を要する腸管出血等)を把握しているか | |
| 解説: 軽微なものを除く。おおむね1週間以上の入院治療を要するもの | |
| 9. 事業評価に関する検討 | |
| (1) チェックリストに基づく検討を実施しているか | |
| (1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか | |
| (1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか | |
| (2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか | |
| (2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか | |
| (2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか | |
| (2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか | |
| (3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか | |
| 解説: 聞き取り調査で十分改善が期待できない場合には、実地による調査・指導を行う体制ができていれば○でよい。聞き取り調査で十分改善が期待できる場合には、実地による調査・指導を実際に行っていない場合でも○としてよい。 | |
| (4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか | |
| 10. 事業評価の結果に基づく指導・助言 | |
| (1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか | |
| (1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか | |
| (1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか | |
| (1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか | |
| (2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか | |

注1) 初回受診者(初回の定義は過去3年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注2) 未把握は、精検受診の有無が分からないもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からないもの全て。

◆ 調査 1-3 : 都道府県チェックリストの遵守状況調査 (肺がん)

| 肺がん検診のためのチェックリスト | 回答欄 |
|--|-----|
| 1. 生活習慣病検診管理指導協議会の組織・運営 | |
| (1) 肺がん部会は、保健所、医師会、肺がん検診に関連する学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等肺がん検診に係わる専門家によって構成されているか 解説: 全ての関係者が揃っているのが望ましいが、少なくとも保健所、医師会の参加が無い場合は× | |
| (2) 肺がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか 解説: 市町村が策定した「検診結果」 → 市町村が策定した「検診実施計画/検診体制等」とお考えください | |
| (3) 年に1回以上、定期的に肺がん部会を開催しているか | |
| (4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか 解説: 生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けて外部の機関(例えば対がん協会支部など)が行っている場合は○ | |
| 2. 受診者の把握 | |
| (1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか | |
| (2) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を把握しているか | |
| (2-a) 胸部X線受診者数(率)・喀痰細胞診受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (2-b) 胸部X線受診者数(率)・喀痰細胞診受診者数(率)を市町村別に集計しているか | |
| (2-c) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を検診実施機関別に集計しているか | |
| (2-d) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| 3. 要精検率の把握 | |
| (1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を把握しているか | |
| (1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| 4. 精検受診率の把握 | |
| (1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を把握しているか | |
| (1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (2) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検未把握率を把握しているか 注2) | |
| 5. 精密検査結果の把握 | |
| (1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を把握しているか | |
| (1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を市町村別に集計しているか | |
| (1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を検診実施機関別に集計しているか | |
| (1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を受診歴別に集計しているか 注1) | |

| | |
|---|--|
| (2) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合(発見がん数に対する臨床病期I期がん数)を把握しているか | |
| (2-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (2-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を市町村別に集計しているか | |
| (2-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を検診実施機関別に集計しているか | |
| (2-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を受診歴別に集計しているか 注1) | |
| (3) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を把握しているか | |
| (3-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか | |
| (3-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を市町村別に集計しているか | |
| (3-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか | |
| (3-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を受診歴別に検討しているか 注1) | |
| (4) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんについて追跡調査を実施しているか。 | |
| (4-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの追跡所見・病理所見について把握しているか | |
| (4-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの予後調査(生存率・死亡率の分析等)を実施しているか 解説:この項目は、現在の肺がん部会の体制では容易でない都道府県も多いが、がん検診の精度管理という点から言えば必要である | |
| 6. 偽陰性例(がん)の把握 解説:以下の3項目は、現在の肺がん部会の体制では困難な都道府県がほとんどであるが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要なことであるため、あえて挙げておく | |
| (1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の肺がんを把握しているか | |
| (2) 検診受診後1年未満に発見された肺がん(偽陰性例)を把握しているか | |
| (3) 検診受診後1年以上経過してから発見された肺がんを把握しているか | |
| 7. がん登録への参加(実施地域のみ) | |
| (1) 地域がん登録を実施しているか 解説:実施していれば○、実施していなければ× | |
| (2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか 解説:肺がん部会が直接提供しなくとも検診機関あるいは精密検査機関が地域がん登録に検診発見肺がん例を提供していることを確認できれば○、確認できなければ×、地域がん登録を実施していなければ× | |
| (3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか 解説:地域がん登録を実施していなければ× | |
| (4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか 解説:地域がん登録を実施していなければ× | |
| 8. 不利益の調査 解説:以下の4項目は、都道府県内の主要な医療機関(精密検査担当となるような機関)に対して、「検診発見例において偶発症が発生した場合には報告してほしい」という文書(研修会資料参照)を送付しておき、その後に報告されたものに関して集計していることなどを行っていれば○とする | |
| (1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか 解説:精密検査あるいは治療での偶発症によるもの。ただし、原疾患の悪化によるものは除く | |
| (2) 精密検査による偶発症を把握しているか 解説:軽微なものを除く。おおむね1週間以上の入院治療を要するもの | |

| | |
|--|--|
| (2-a) 精密検査に伴う気胸や感染症を把握しているか 解説:軽微なものを除く。おおむね1週間以上の入院治療を要するもの | |
| (2-b) その他の重要な偶発症を把握しているか 解説:軽微なものを除く。おおむね1週間以上の入院治療を要するもの | |
| 9. 事業評価に関する検討 | |
| (1) チェックリストに基づく検討を実施しているか | |
| (1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか | |
| (1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか | |
| (2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか | |
| (2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか | |
| (2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか | |
| (2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか | |
| (3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか 解説:聞き取り調査で十分改善が期待できない場合には、実地による調査・指導を行う体制ができていれば○でよい。聞き取り調査で十分改善が期待できる場合には、実地による調査・指導を実際に行っていなくても○としてよい。 | |
| (4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか | |
| 10. 事業評価の結果に基づく指導・助言 | |
| (1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか | |
| (1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか | |
| (1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか | |
| (1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか | |
| (2)事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか | |

注1) 初回受診者(初回の定義は前年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注2) 未把握は、精検受診の有無が分からないもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からないもの全て。

◆ 調査 2 : H24 年度の生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査

1. H24 年度のがん部会は開催されましたか。当てはまるものに○をお付け下さい。

| | 胃がん部会 | 大腸がん部会 | 肺がん部会 |
|------------|-------|--------|-------|
| a. 開催済み | | | |
| b. 今後開催予定 | | | |
| c. 開催の予定無し | | | |

2. (設問 1 で a. 開催済みと回答された場合)

H24 年度の検討結果をホームページで公表されていますか

| | 胃がん部会 | 大腸がん部会 | 肺がん部会 |
|------------|-------|--------|-------|
| a. 公表済み | | | |
| b. 今後公表予定 | | | |
| c. 公表の予定無し | | | |

3. (設問 2 で a. 公表済みと回答された場合) 以下の項目は公表されていますか。

公表しているものに○を、公表していないものに×をつけてください。

なお括弧内の「必須」とされているものが公表されていない場合には×とお答えください。

| | 胃 が ん 部 会 | 大 腸 が ん 部 会 | 肺 が ん 部 会 |
|--|-----------------------|----------------------------|-----------------------|
| (ア) 市区町村のチェックリスト遵守状況 (市区町村名が必須) | | | |
| (イ) 検診機関のチェックリスト遵守状況 (検診機関名が必須) | | | |
| (ウ) 市区町村のがん検診精度指標値 (市区町村名が必須) | | | |
| (エ) チェックリスト遵守度調査で、各都道府県が設定した評価段階以下の市区町村に対する改善指導 (指導先の市区町村名が必須) | | | |
| (オ) チェックリスト遵守度調査で、各都道府県が設定した評価段階以下の検診機関に対する改善指導 (指導先の検診機関名が必須) | | | |
| (カ) 「精検受診率」が70%未満の市区町村に対する改善指導 (指導先の市区町村名が必須) | | | |
| (キ) 都道府県のチェックリスト遵守状況 | | | |

4. (設問2でa.公表済みと回答された場合) そのホームページのアドレスをご記入下さい。

| | アドレス |
|--------|------|
| 胃がん部会 | |
| 大腸がん部会 | |
| 肺がん部会 | |

◆ ご協力頂き誠にありがとうございました。以下の署名欄にご記入のうえ、ご返送下さい。

ご署名欄 後日お問い合わせをさせて頂く場合がありますので、ご連絡先は必ずご記入下さい。

| | |
|------------|------|
| 都道府県名・ご所属： | |
| ご氏名： | |
| TEL： | FAX： |
| メールアドレス： | |

通信欄

| |
|--|
| |
|--|